

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 4月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年 3月 7日 第760号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区山端川岸町14番地及び14番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区麻布台一丁目7番2号

株式会社 ノバレーゼ

代表取締役 浅田 剛治

(都市計画局都市景観部開発指導課)